

に把握している実践上の知見に多様な視点が加味され、各自の実践を工夫し改善することにつながる。

イ 学習分野担任制

教師の専門性を生かすことができるので、学習内容や方法の研究が進む。授業に工夫を加えて、子ども同士が関わりあいながら創造的、専門的に学ぶ機会が増える。また、各学習分野研究が活発になり、「公共性リテラシー」についての議論が進む。

ウ 各学習分野で『学習における「公共性」育成プラン』を作成する

「公共性リテラシー」を6年間の教育課程全体の視野から整理することができるので、当該学習分野で計画的かつ省察を加えながらの実践を行うことができる。

エ 「公共性」を高める校内研究体制を構築する

教師個人では気づかなかつた子ども同士の関係の変化や子どもの学びのよみとり方を知ることができる。「公共性」や「公共性リテラシー」に関して、他の教師の考えを受けとめて共感的・批判的に試行錯誤することができる。そのことによって、自らの実践に工夫を加え続けようとする意欲が高まる。

(2) 教育課程の特例

教育課程を、「学習分野」（ことば・市民・算数・自然・音楽・アート・生活文化・からだ・なかま）と「創造活動」で編成する。

4. 研究内容

(1) 教育課程の内容

① 開発する教育課程の目標…「公共性」を創る

前回の研究開発(H17～H19)で図1にあるとおり、協働して学び生み出す子どもを育てる3つの視点のひとつに「公共性」があることを提案した。

今回(H20～H22)は、特に「公共性」に焦点を当てて、小学校教育課程で育成できることは何か、教科(学習分野)で必要な内容・方法を開発した。その際、教師自身の授業改善を基盤として研究を進めた。

研究の動機は昨今の児童の実態や、子どもを

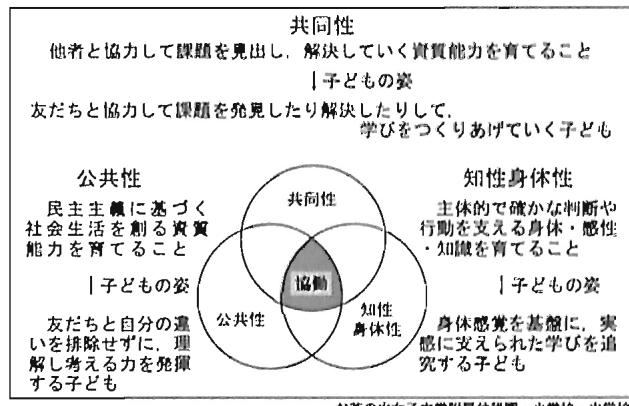
取り巻く現状社会の文化や価値のおき方、学校教育が担うべきこと、教師たち自身が創る教育課程のあり方などへの問題意識である。例えば、主張はするが他者の声を受け止められない、白か黒か決着をつけたがる、権威に弱いなどの実態が見られる。これは現代っ子的一面であろう。ここからは学習の場において、関わりあいの質を丁寧に問い合わせし、現代社会の複雑で多様な問題から目をそらさずよく考え方判断する子を育てる、という教育課題が見いだせる。そこで本校では3年間の研究課題として「公共性＝友だちと自分の違いを排除せずに理解し考える」を取り上げたのである。

また、一方で、近年のシティズンシップ教育の潮流の中で、本校の教育課程の特色を明確にする必要がある。シティズンシップ教育とは、学校教育と社会教育の境界を越えて多様な可能性をもつ研究領域である。私たちは国内外の先進的な取り組みを参考にしつつ本校の開発で担うべきことを探った。

シティズンシップの定義については、『シティズンシップ教育宣言』(経済産業省2006「シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会」編)にある「多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するとい

(図1 2009 第71回教育実際指導研究会発表要項 P11)

協働して学びを生み出す子ども（定義）



目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に（アクティブに）関わろうとする資質」を参考にした。

では「公共性リテラシー」とは何か。これから世界・日本を担う子どもたち（将来の市民）には、自分やの回りの人や社会に愛着をもち、もつがゆえに公（パブリック）を良くしたいと考え判断し行動することが求められる。先ほどのシティズンシップの定義にあるように、自分の属する社会を理解し、その社会からより広い世界への問題関心をもつだけでなく、自分の役割を理解して社会を育てる必要である。そのような市民として生涯にわたり学習し成長していくためには、小学校の発達段階にふさわしい「公共性=友だちと自分の違いを排除せずに理解し考える力を發揮すること」が充分にできるように育てることが基盤になる。

以上のような考えに基づき、本校では授業を通して育てたい「公共性」に関わる資質能力を「公共性リテラシー」と名づけた。そしてシティズンシップ教育を特定の教科領域で行うのではなく、全学習分野を通して行う教育と位置づけた。シティズンシップ教育をトピック的な教育活動や特別活動ではなく、日常的な授業改善としてカリキュラム全体に浸透させるものと捉えたのである。

つまり学習分野（教科）の授業において「公共性」を高め「公共性リテラシー」を育てるという、日常の授業中心の立場をとる点に、本校の実践研究の特色がある。

研究課題を整理すると、以下のようになる。

- | | |
|---------------|-------------------|
| ○「公共性」 | 教育研究の目標 |
| ○「シティズンシップ教育」 | 教育内容・方法（各分野の授業改善） |
| ○「公共性リテラシー」 | 子どもに育てたい資質能力 |

② 研究全体構想図

（図2 2009 第71回教育実際指導研究会発表要項 P13）

お茶の水女子大学附属小学校が考える「小学校における『公共性』を育むシティズンシップ教育」の研究構想図

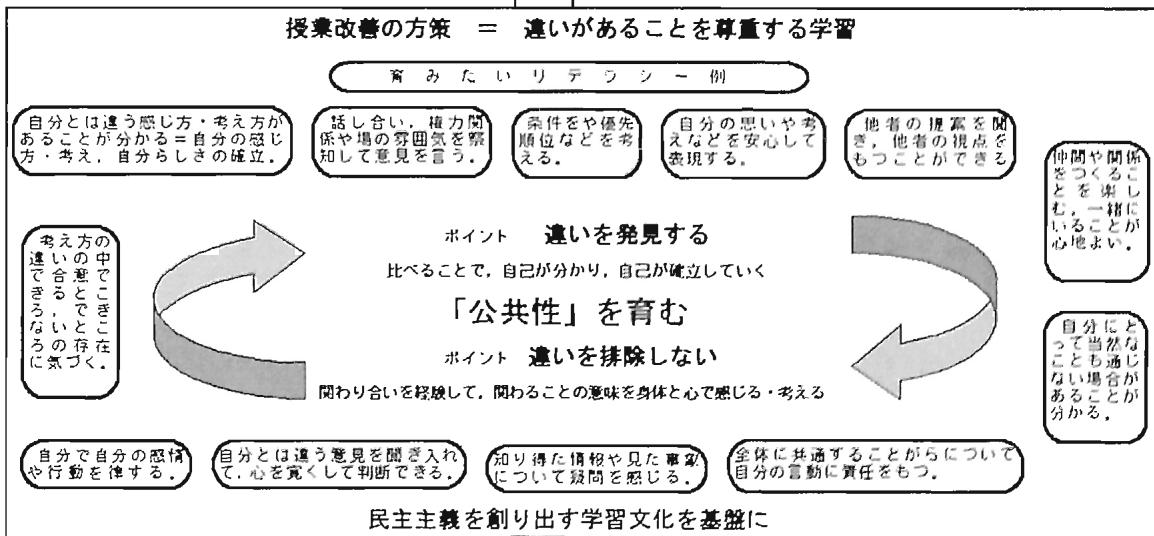
I お茶の水女子大学附属小学校が考える「シティズンシップ教育」の目的

子どもたちが、生涯にわたって、民主主義に基づく社会生活を創る市民として成長することをめざし、

小学校の発達段階にふさわしい「公共性」＝「友だちと自分の違いを排除せずに理解し考える力を育む子ども」を育成する。

II 方法

方法①：学級担任制ではなく、協力学年担任制を採用する。複数の教師が学年運営に関わるとともに、子どもと関わるようにして多面的に子どもの理解を深める。
方法④：全ての学習分野で、意図的に「異質なものとの関わりによる学習」をおこなうように、「授業設計」工夫する。また、3年生以上では、学習分野担任制を設き、教師の専門性を高め、子どもの知的興味心を高める。



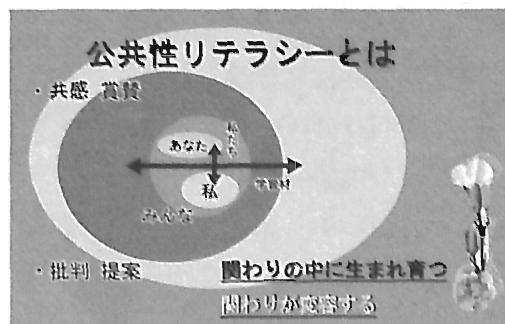
③ 「公共性リテラシー」について

「公共性」を高め「公共性リテラシー」を育成することの意義
↓

遠い願い：子どもたちが、生涯にわたって、民主主義に基づく社会生活を創る人間として成長すること

近い願い：子どもたちが友だちと自分の違いを排除せずに理解し考える力を発揮すること

(図3)



リテラシーとは、一般的に言えばもともとは「文字の読み書き能力」のことであり、教科を中心とする「教養的リテラシー」として発展した。しかし1990年代以降、高度情報化社会の到来によって、学校におけるリテラシー観は変様を迫られ、PISAに代表される実社会での活用を重んじる「機能的リテラシー」が重要視されるようになった。

本校でもそのような学力観の変遷を理解した上で、さらに「私」「あなた」「私たち」「みんな」の関わりに着目し、関わりの質を授業（学習場面）で問い合わせていくことが鍵になる、と捉えた。

関わりの質の民主的な変化を促し「公共性」につながるような資質能力を「公共性リテラシー」と定義したのである。

「公共性リテラシー」とは、授業場面において、感じ方考え方方が複数であることをいかに対話的・応答的に乗り越えるか、違いを排除せずによりよい学びをつくりだせるか、など、関わりの質の民主的な変化を担う資質能力である。

「公共性リテラシー」は個人に固着した力というよりは関わりや学びの文脈に沿って生まれ育つものである。授業をつくる子ども同士だけでなく、子どもと教師の関係性を問い合わせる性質もある。

1・2年次報告書にあるとおり、学習分野ごとに養成しやすいリテラシーがあることや共通して育むリテラシーの存在が議論の焦点となり、それぞれの分野の特徴を授業研究に即して議論した。

2年次には仮説として全学習分野で共通の「公共性リテラシー」を「共感・賞賛・批判・提案」の要素で考えることを出発点に、各学習分野の特徴を活かして育む「公共性リテラシー」を探求し、お茶の水版『学習における「公共性」育成プラン』にまとめる作業に着手した。

その際、学習分野は中学校・高等学校の教科につながるものであることから、中・高の教育課程との連続性を問う必要が出てくる。今回の3年間の開発では小学校の発達段階に焦点を当てているが、「公共性リテラシー」については附属の立地を生かし、中高大学教員からのアドバイスを得て探求してきた。

各学習分野に共通する「公共性リテラシー」の要素

() 内は子どもの姿の一例

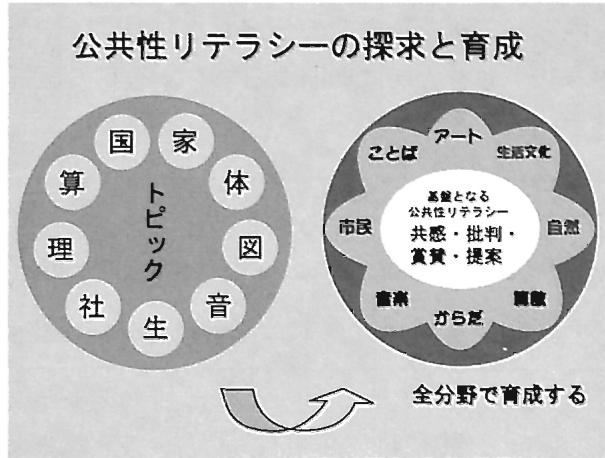
共感（いっしょに居て息や声を合わせる心地よさや喜びを感じる。似た感じ方や考え方わかる）

賞賛（相手の考え方や作品の良さをみつけることができる。どこがよいのか言える。長所を探す目をもつ。違いを見ることができる。違いを恥ずかしがらず、また受け入れる気持ちをもっている）

批判（違う立場や考え方のすじみちを理解することができる。違う表現を即座に否定しない。比較して考えるための知識を得ようとする。なぜ、そう思うのか、根拠を言うことや聞くことができる）

提案（こわす批判ではなく創る提案にもっていく思考ができる。判断に責任をもつ姿勢がある、説得やプレゼンテーションの力がある。異なる意見をよく聴いて、違うわけを考えられる）

(図4 「公共性リテラシー」の探求と育成)



授業研究と省察を通して4つの要素をもとに多様な「公共性リテラシー」の探求を進めた。学習中の子どもの姿から探ることによって、違いを考えながら聞く、意見の理由を言う、あいまいな点を質問するなど、「公共性リテラシー」の具体的な姿を洗い出す。それは④『学習における「公共性」育成プラン』に結実したと言える。

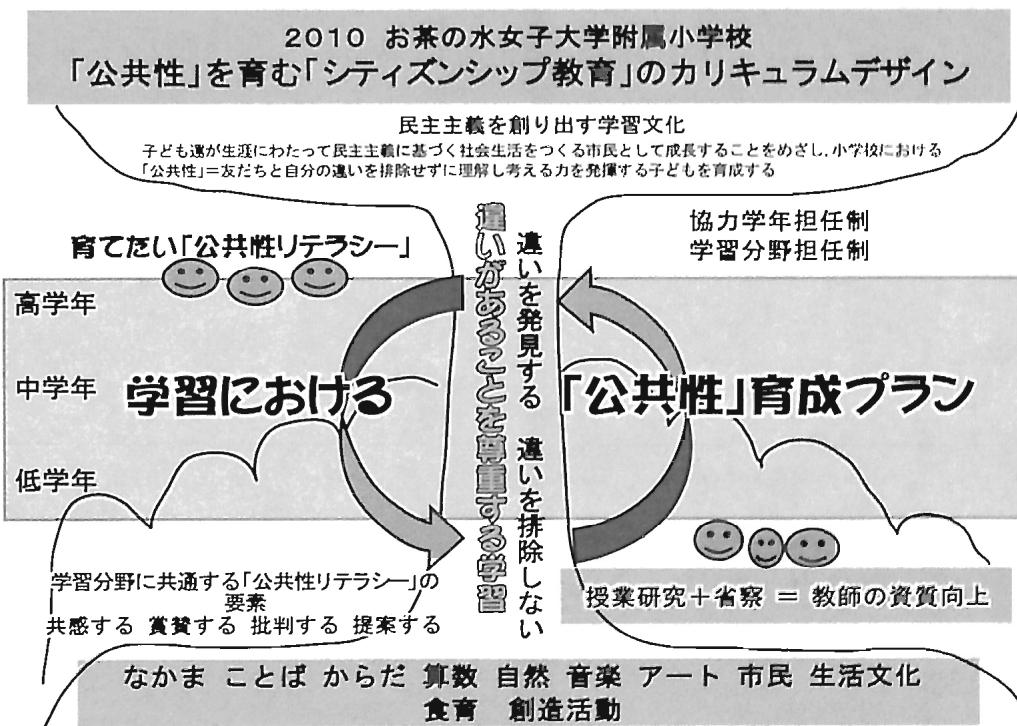
一方で、「公共性リテラシー」の育成には、指導上の工夫や単元開発に取り組む「教師の協働」が欠かせない。例えば、表現する場づくり、対立する考えが出るような題材の工夫など一人では気づかない実践の改善を、語り合う授業研究システムをつくることによって可能にしてきた。授業研究の詳細は本編の第III章に述べる。

④ 『学習における「公共性」育成プラン』の作成

各学習分野の目標は学習指導要領（教科）と比較検討をしながら「公共性」に近づく特色を考えた。次に、学習分野で育てる「公共性リテラシー」を明確にし学習活動例も若干記載した。2年次に中学年を対象に作成し、3年次には低学年・高学年にも広げて教育課程上8つの学習分野の「公共性」育成プランとして提案するところまで研究を進めることができた。

ただし、『学習における「公共性」育成プラン』の試みは途上にある。プランは常に修正され、教師が子どもの学びの姿を「公共性」の視点でよみとることや、現状を見直すことにつながっているからである。これは同じ分野だけでなく異なる分野の教師の対話を生み出している。

『学習における「公共性」育成プラン』の実際は、本編Ⅳ章に記載する。



⑤ 教育課程表（別紙1参照）

H13～H15の研究開発において附属幼稚園と、H17～H19に附属幼稚園・附属中学校と共に開発した「学習分野」による教育課程編成を継続している。「学習分野」とは、子どもの生活から生まれる学びを大

切にする幼稚園の「保育分野」の考え方を生かして、幼・小で取り組む「接続期」研究から生まれた概念である。現在も「学習分野」の趣旨には、教科の目標・内容・方法を目の前の子どもたちの学びや発達に照らしながら柔軟に組みかえ、一人一人の学ぶ意欲やみちすじを大切に展開すること、教科の垣根を低くして教師同士の協働を活性化する姿勢が受け継がれている。

(参考) 本校の「学習分野」に対する考え方、「幼稚園及び小学校における教育の連携を深める教育課程の研究開発～関わりあって学ぶ力を育成する教育内容・方法、平成14年度第2年次報告書」P11に以下の記述がある。

関わりあって学ぶ力を育てるために

(1) 個の学びの確立

- 身体感覚を充分に働かせ、自らの学びが実感できるような学習活動を組織すること
- 内面に揺さぶりをかけ、多様な情動を喚起し自分なりに表現できるようにすること
- 互いの違いを認め合うことから、認知の変容、深まりを促すようにすること

(2) 協働と学び

- 個々の違いを互いに受容、承認、尊重する姿勢をもたせること
- 関わりあいの中で起こる迷い、葛藤、試行錯誤を積極的に生かすこと

そこで今年度も、ことば、市民、算数、自然、音楽、アート、生活文化、からだ、からだ（保健）、食育の授業研究を行い、「公共性」を育む教育課程の内容や方法を全体で検討してきた。

創造活動については、本校の教育課程研究において歴史的にも重要な部分であるが、今回の開発では課題領域に含めず、教科（学習分野）に焦点をあてた。理由は、まず学習分野の内容・方法を重点的に整理したうえで、以後、創造活動と学習分野の関連について改めて研究を広げていく長期的な視野をもち、この3年間を1つのステップと考えたからである。

食育に関しては、学習分野の枠外の給食指導の一環として位置づけた。子どもたちにとって食育は、教育課程全体の学習活動を充実するための健康なからだづくりとして大切な基盤である。今のところ、給食指導の発展として、内容的に関連する学習分野と連携して取り出し授業を行う場合もある。本校の場合、給食施設の新設置に伴い、食育を2009年度から本格的に始めたところなので、教育課程上の位置づけについては今後も検討を加えていく。

(2) 研究の経過

	実 施 内 容 等
第一年次	<ul style="list-style-type: none">(1) 「公共性」を育む「シティズンシップ教育」について定義し、各学習分野が考えるリテラシーについて授業研究に基づき明らかにする。(2) 「公共性」を育む「シティズンシップ教育」の視点から『学びの概要』に記した学習内容、リテラシーなどを授業研究を通して見直す。(3) 授業研究は2年（1本）、3年（2本）、4年生（2本）に重点を置く。ほかに1年（1本）、5年（1本）、6年（1本）(4) 運営指導委員会は授業研究会と同日に行い、学習理論や授業の実際について指導を受ける。(5) 教育実際指導研究会において初年度の発表をおこなう。（平成21年2月開催）

第二年次	<p>(1) 『小学校学習指導要領』に規定された既存教科の目標や内容と、本校の「ことば」「市民」などの学習分野の関連を示すために、本校版『学習における「公共性」育成の要領』(仮称)作成に着手する。2年次はまず中学年に焦点を当てて作成した。</p> <p>(2) その際、実際の授業研究と省察を通して、一年次に明らかになった「公共性」を育むためのリテラシーをより明確にし、実践に裏付けられた「公共性リテラシー」を各学習分野ごとに明らかにする。</p> <p>(3) 「公共性リテラシー」の実践的定義をする。</p> <p>(4) 授業研究は一年次から継続した3・4・5年生に重点を置くが、他学年も含み全学習分野で行う。実際には9回実施。</p> <p>(5) 上記(1)～(4)の実践・研究を通して小学校教育で行う「公共性」を育む「シティズンシップ教育」のあり方や、校内研究の推進方法の工夫を明らかにする。研究推進の方法として具体的には、授業研究+実践記録+省察のプロセスを共有する。</p> <p>(6) 運営指導委員会は授業研究会と同日に行うとともにメール会議も併用し、学習理論・授業の実際・評価について指導を受ける。</p> <p>(7) 第72回教育実際指導研究会において二年次の発表を行う。(平成22年2月開催)</p>
第三年次	<p>(1) 二年次までの基礎研究を基に作成した本校版『学習における「公共性」育成プラン』(名称決定)を生かして、全学習分野において「公共性」を育む「シティズンシップ教育」の教育課程を実施する。</p> <p>(2) 本校版『学習における「公共性」育成プラン』に基づく教育課程全体編成を評価する。その際、全学習分野共通に育成する「公共性リテラシー」と、各学習分野特有で育成できるものを整理し教育課程の内容を示す。</p> <p>(3) 「公共性リテラシー」を育成する学習分野の目標、内容、取り扱い上の留意点などについて、他校の参考に資するよう配慮して提言する。</p> <p>(4) 授業研究は全学習分野で行う。学習分野研究と評価に役立つよう実情に合わせて実施する。</p> <p>(5) 上記(1)～(4)の実践・研究を通して小学校教育で行う「公共性」を育む「シティズンシップ教育」のあり方や、持続可能な校内研究の推進プラン(授業研究と実践記録と省察)の意義や可能性について提言する。</p> <p>(6) 協力学年担任制、学習分野担任制のあり方を「公共性リテラシー」育成の観点から評価し提言する。</p> <p>(7) 運営指導委員会は授業研究会と同日に行うとともにメール会議も併用し、学習理論・授業の実際・評価・校内研究のあり方などについて指導を受ける。</p> <p>(8) 第73回教育実際指導研究会において三年次の発表を行う。(平成23年2月開催予定)</p>

(3) 評価に関する取り組み

	評価方法等
第一年次	<p>(1) 子ども達に向けた調査</p> <p>ア 公共性に関する意識調査(相互独立的一相互協調的自己観尺度)を2学期に行い、子ども達の実態を把握した。(第3・4・5・6学年)</p>

第一年次	<p>イ お茶の水女子大学21世紀 COE プログラム「誕生から死までの間人発達科学」で作成した学力調査を用いて、国語（学習指導要領準拠の問題、聞く力）、算数（アーチーブメントテスト、パフォーマンス・アセスメント）の学習調査を2学期から3学期にかけて行った。対象学年は3年生。</p> <p>(2) 保護者に向けた調査</p> <p>ア 保護者に対して、本校における子どもの関わり方（自由記述）や学習分野の取り組みの受け止め方について意識調査を行った（第2・5学年の3学期）。</p> <p>イ 各種教育団体や関連NPOとの連携の可能性を調査して「日本弁理士会」との連携授業を行った。</p> <p>(3) 研究に対する評価</p> <p>ア 『学びの概要』について教育社会学、臨床心理学、政治学などの立場から助言を得て、「公共性」を育む「シティズンシップ教育」への示唆を戴いた。その内容は教育基本法第14条政治的教養の規定にある通り「政治的リテラシー」を核にして学習分野を再編成するべきことである。</p> <p>イ 21世紀 COE プログラムとの連携は、大学の状況などから現在は難しいことが分かった。そこで、学力調査の結果について他地域も含めたデータとの比較を行った。</p> <p>ウ 公開授業および研究協議会、運営指導委員会を通して外部評価を行った。</p>
	<p>(1) 子どもの学びの状況評価</p> <p>ア 各学習分野の授業研究（年間8回）から「公共性」に関わる学びの姿を省察・分析し、育てたい「公共性リテラシー」を明らかにした。</p> <p>イ 「公共性」に関わる認識や理解については日常の学習指導中のノートや子どもの行動から把握する。1年次に実施した「相互独立的一相互協調的自己観尺度」については、（原案作成者）大学の先生の助言により、短期間に変換が現れない性質の尺度であることから、比較検討のためには2年次より3年次の調査実施が有効と判断し、3年次に実施することとした。</p> <p>ウ お茶の水女子大学が21世紀 COE プログラム「誕生から死までの間人発達科学」で作成した学力調査について対象学年は3・6年（6月）を想定していたが、6年生は「全国学力・学習状況調査」の実施と重なったため、そちらに変更した。3年生は3年次の4月に行い、1年次結果との比較を行う。</p>
	<p>(2) 保護者や外部研究者・実践者からの評価</p> <p>ア 保護者に対しては、本校における子どもの関わり方（自由記述）や、学習分野の取り組みの受け止め方について意識調査を行う（11月に2・5年生対象で実施）</p> <p>イ 毎月の授業研究会の計画をHP上で紹介して積極的に外部からの参加者を招待する。授業後の話し合いの後、参加者には評価を記述して戴き、研究評価に生かした。</p>
	<p>(3) 研究に対する評価</p> <p>ア 各学習分野がつくる『学習における「公共性」育成プラン』の作成について、運営指導委員に、途中経過を学期ごとに報告し研究評価を記述していただいた。『学習における「公共性」育成プラン』は三年次完成をめざす。</p> <p>イ 公開授業研究会および協議会、運営指導委員会を通して外部評価を行った。</p>
第二年次	<p>(1) 子どもの学びの状況評価</p> <p>ア 各学習分野の授業研究（年間8回）から「公共性」に関わる学びの姿を省察・分析し、育てたい「公共性リテラシー」を明らかにした。</p> <p>イ 「公共性」に関わる認識や理解については日常の学習指導中のノートや子どもの行動から把握する。1年次に実施した「相互独立的一相互協調的自己観尺度」については、（原案作成者）大学の先生の助言により、短期間に変換が現れない性質の尺度であることから、比較検討のためには2年次より3年次の調査実施が有効と判断し、3年次に実施することとした。</p> <p>ウ お茶の水女子大学が21世紀 COE プログラム「誕生から死までの間人発達科学」で作成した学力調査について対象学年は3・6年（6月）を想定していたが、6年生は「全国学力・学習状況調査」の実施と重なったため、そちらに変更した。3年生は3年次の4月に行い、1年次結果との比較を行う。</p>
	<p>(2) 保護者や外部研究者・実践者からの評価</p> <p>ア 保護者に対しては、本校における子どもの関わり方（自由記述）や、学習分野の取り組みの受け止め方について意識調査を行う（11月に2・5年生対象で実施）</p> <p>イ 每月の授業研究会の計画をHP上で紹介して積極的に外部からの参加者を招待する。授業後の話し合いの後、参加者には評価を記述して戴き、研究評価に生かした。</p>
	<p>(3) 研究に対する評価</p> <p>ア 各学習分野がつくる『学習における「公共性」育成プラン』の作成について、運営指導委員に、途中経過を学期ごとに報告し研究評価を記述していただいた。『学習における「公共性」育成プラン』は三年次完成をめざす。</p> <p>イ 公開授業研究会および協議会、運営指導委員会を通して外部評価を行った。</p>
	<p>(1) 子どもの学びの状況評価</p> <p>ア 各学習分野の授業研究（年間8回）から「公共性」に関わる学びの姿を省察・分析し、育てたい「公共性リテラシー」を明らかにした。</p> <p>イ 「公共性」に関わる認識や理解については日常の学習指導中のノートや子どもの行動から把握する。1年次に実施した「相互独立的一相互協調的自己観尺度」については、（原案作成者）大学の先生の助言により、短期間に変換が現れない性質の尺度であることから、比較検討のためには2年次より3年次の調査実施が有効と判断し、3年次に実施することとした。</p> <p>ウ お茶の水女子大学が21世紀 COE プログラム「誕生から死までの間人発達科学」で作成した学力調査について対象学年は3・6年（6月）を想定していたが、6年生は「全国学力・学習状況調査」の実施と重なったため、そちらに変更した。3年生は3年次の4月に行い、1年次結果との比較を行う。</p>

(1) 子どもの学びの状況評価や意識調査

ア 「公共性」に関する意識調査(相互独立的・相互協調的自己観尺度)を行い、子どもの意識・態度・認識の変容について一年次との比較を行った。対象学年は、3・4・5・6年生(6~7月に実施)。子どもの「公共性」の高まりが授業によるものなのか、社会教育、家庭教育によるものかを分別できる仕組みを意識調査に取り入れることを検討したが、実際は選択肢を工夫することが困難であった。

イ 思考力やコミュニケーション力などについては、各学年各分野の授業研究等の記録やノート記述から児童の評価を行った。6年生については「全国学力・学習状況調査」の学力調査を実施してアとの照合を行い子どもの学力を把握した。

(2) 保護者や外部研究者・実践者からの評価

ア 保護者に対しては本校における子どもの関わり方(自由記述)や学習分野の取り組みの受け止め方について意識調査を行った。(1月、2・5年生)。

イ 授業研究会の計画をHP上で紹介して積極的に外部からの参加者を招待する。授業後の話し合いの後、参加者には評価を記述してもらい研究評価に生かした。

(3) 3年間の研究全体に関する評価

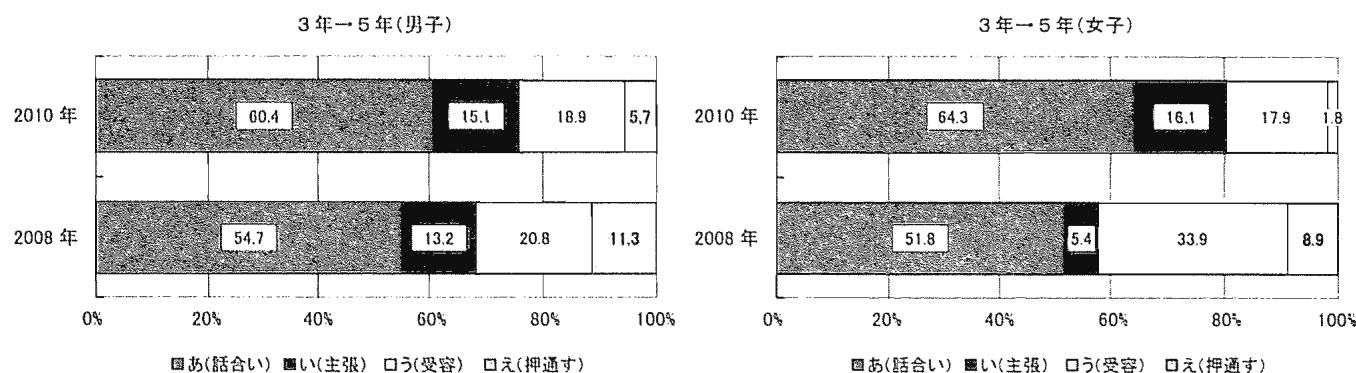
ア 『学習における「公共性」育成プラン』の実施と教育課程編成全体についての評価を、各学習分野部会の自己評価(12月)を基に研究推進部が統括する。

イ 公開研究会(2月)運営指導委員会(10月)を通して研究全体について外部評価総括を行う。

5. 研究開発の成果

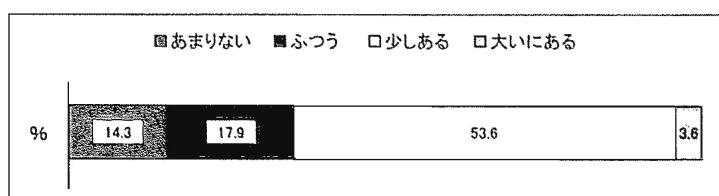
(1) 実施による効果

児童への効果



「友だちと意見が異なるときの行動」について「話し合い」(男54.7→60.4%、女51.8→64.3%)を選ぶ児童が増え、「押し通す」が減り「主張する」が増えている。このことは異なった見解に対して自己主張をしながらも意味ある対話で対処しようとする力が全体的に伸びたことを表わす一例であろう。

教師への効果



これは、3年前の研究開発開始当初と比べて、「公共性」を育む「シティズンシップ教育」について教師自分自身の教育活動の質が向上したか、についての返答である。「少し」「大いに」